

# 諏訪市水道・温泉・下水道事業経営戦略（案）パブリックコメント実施結果について

## 1 趣旨

水道、温泉、下水道事業といった公営企業の経営にあたっては、サービスの安定的な提供を継続できるように、中長期的な経営の基本計画である「経営戦略」を策定し、事業の効率化、経営の健全化に取り組むことが求められています。

市では、各事業の経営戦略を策定し、事業運営の指針としてきましたが、新型コロナウイルスの流行、今般の物価高騰やエネルギー価格高騰、水道管等の施設の老朽化など、事業を取り巻く環境にも大きな変化が生じてきている状況にあります。

こうした状況の変化を受け、事業を安定的に運営できるよう、経営の健全化および経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るため、水道・温泉・下水道事業経営戦略【改定版】の策定を進めています。

## 2 募集期間

令和8年1月23日（金）～令和8年2月13日（金）

## 3 閲覧方法

諏訪市水道局営業課

諏訪市ホームページ

豊田、四賀、中洲、湖南の各公民館

諏訪市役所1階ロビー情報コーナー

## 4 意見件数

意見件数：10件 意見者：6人（提出方法：持参1人、郵便 人、ファクシミリ1人、電子メール4人）

## 5 意見・提案等に対する市の考え方

対応区分	対応方針	件数（件）
A	計画案を修正・追加する。	1
B	計画案は修正しないが、今後の取り組みにおいて参考にする。	9
C	検討の結果、計画案には反映しない。	
合 計		10

整理番号	計画・条例（案）の 該当箇所		意見の概要 ※基本的に原文どおり記載しています	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
1	温泉事業 経営戦略 44～47 ページ	6-5 6-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・何故、令和11年から急激な値上げをするのですか？市の温泉事業は、収支±0で良いのではないのでしょうか。</li> <li>・共同浴場は利益を追求していません。市直営の精進湯を閉鎖した様に、共同浴場は厳しい状態が続いています。先人が苦労して作った文化を潰したく無い。少しは、利用団体・者の事を考えた料金設定にして頂きたい。現行（案）には反対します。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約件数の減少に伴う料金収入減や物価高騰に伴う修繕費や動力費の増加により、温泉事業は今後赤字経営となることが見込まれます。また、温泉を安定供給するために耐用年数を経過している管路の布設替、源湯施設等の更新を計画的を行う必要があり、一定の資金を確保しなければならないことから、現状では将来的な料金改定は避けられない状況です。</li> <li>・ただし、さらなる運営上のコスト削減のほか、事業規模の見直しを進めることで、料金改定率の圧縮に努めていきたいと考えています。</li> <li>・また、料金改定を行う場合であっても、改定時期や改定率等については、温泉事業の経営状況や社会経済情勢を考慮して慎重に判断していくとともに、公営企業運営審議会や市議会において合意形成を図りながら進めていきます。</li> </ul>	B
2	温泉事業 経営戦略 44～47 ページ	6-5 6-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・アンケートでは、既に『68%』の利用者が現状の料金を「高い」と感じています。</li> <li>・温泉は生活に不可欠な「地域の宝」ですが、これ以上の負担増は「温泉離れ」を加速させる恐れがあります。</li> <li>・利用者の『57%』が、値上げよりも「利用者の少ない管路の整理・縮小（ダウンサイジング）」はやむを得ないと回答しています。</li> <li>・安易な値上げの前に、不採算路線の整理による徹底したコスト削減を優先すべきです。</li> <li>・市は温泉を移住の魅力としてPRしていますが、大幅な値上げは逆効果です。</li> <li>・既存利用者の維持と新規獲得のためにも、適正な料金水準（現状維持）を強く求めます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年度以降、さらなる運営上のコスト削減のほか、利用者の少ない管路の整理・縮小の可能性も含めた事業規模の見直しを進めることで、料金改定率の圧縮に努め、使用者の負担を軽減させたいと考えております。</li> <li>・また、料金改定を行う場合であっても、改定時期や改定率等については、温泉事業の経営状況や社会経済情勢を考慮して慎重に判断していくとともに、公営企業運営審議会や市議会において合意形成を図りながら進めていきます。</li> </ul>	B
3	温泉事業 経営戦略 44～47 ページ	6-5 6-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・現在、年間料金収入の3倍以上に相当する約10億円もの資金残高を保有しています。</li> <li>・この内部留保を計画的に取り崩すことで、市民への負担（値上げ）を回避、または最小限に抑えるべきです。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉を安定供給するために耐用年数を経過している管路の布設替、源湯施設等の更新を計画的を行う必要があります。</li> <li>・令和8年度以降、老朽化した配湯場の更新工事を計画しており、多額の資金を要することから補てん財源として建設改良積立金（内部留保）を取り崩すことを想定しています。</li> <li>・そのため、経営戦略の期間内に資金残高が大幅に減少する見込みであり、安定した事業運転資金を維持するため給湯収益確保が課題となります。</li> </ul>	B

整理番号	計画・条例（案）の 該当箇所		意見の概要	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
4	温泉事業 経営戦略 9ページ	2-3	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉料金体系について、一般用を従量制にしてはどうか？冬は温度が下がる為、大量に使いたくても、定量化の為、使えず、温めて入浴している。多く使いたい時は、超過料金を出してもたくさんの温泉が使えるようにして欲しい。その分、料金収入も増えることにつながる。温泉を使いやすくする事が収入増加に繋がるのではないかな？</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉料金を従量制とする場合、各家庭の給湯タンクにメーターを付ける必要があり、検満時には交換もしなければならぬことから、相応の費用を要することが見込まれます。</li> <li>また、源湯施設等からポンプで温泉を圧送していることから、供給量以上に温泉が使用された場合、濁りの発生、温度の低下、冬期の凍結といった恐れがあるため、現行の料金体系と供給方法を採用しています。</li> <li>従量制は検討課題が多く移行は困難ですが、ご指摘の趣旨のとおり、温泉の使用実態に合わせた利便性向上につながる方法について検討していく旨を「基本方針に基づく取組概要」に追記します。</li> </ul>	A
5	温泉事業 経営戦略 45ページ	6-5	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉の維持管理について人口減少で契約数の低下による維持管理の困難さは理解できましたが、その対策として提示されているのが料金改定の施策にとどまっているのが勿体無いなと思いました。</li> <li>諏訪市が家庭に温泉をひけるインフラを持っているということは全国的にも希少で地域資源の一つだと思います。</li> <li>この地域資源をしっかりと生かし、観光、建設、移住、環境など他部署と連携して諏訪の魅力発信と新たな活用方法の検討を模索して、諏訪市の魅力アップの要素になると考えています。</li> <li>まずは温泉の有効活用方法をもっと積極的に模索し、必要に応じて専門家に相談し、加入者を増やす、利用量を増やす投資を行うことで現状の価格を維持する考え方が大事ではないでしょうか？</li> <li>行政の中だけで検討するとなかなか難しいと思いますので、ぜひ民間も交えて、全国の様々な事例を参考に、検討していただきたいと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>温泉の魅力発信や新たな活用方法の検討については、温泉供給事業を実施する公営企業のみでは対応が難しい課題となります。</li> <li>現在も移住希望者に向けた温泉に関する情報発信などを行っていますが、ご意見のとおり、観光施策、環境施策、移住施策等の関連施策の担当部局との連携をさらに強化しながら、今後の検討課題として対応していきたいと考えています。</li> <li>また、ご意見のとおり全国の様々な事例等についても参考としたいと考えています。</li> </ul>	B

整理番号	計画・条例（案）の 該当箇所		意見の概要 ※基本的に原文どおり記載しています	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
6	温泉事業 経営戦略 33ページ	5-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉熱の活用はとても良いと思います。発電より熱は熱で活用する方が効率は良いです。</li> <li>・岩手県の紫波町のように自治体独自のエコハウス基準を設け、その住宅内で温泉熱を活用できれば、高断熱住宅で使用されるエネルギーの半分以上は給湯に関わるエネルギーである、ということから温泉活用の効果的さなどが全国的にも注目される先進事例になります。またそういった住宅の設計・施工が市内の工務店ができるようになれば、ハウスメーカーに市内の住宅市場を奪われることなく、地域にお金が落ち、雇用が生まれ、経済が循環する街になります。建設水道部になるということで、こういった建設課ともしっかりと連携した体制づくりをすること、また熱利用をきちんとCO2と紐づけることで環境課とも連携して諏訪市のゼロカーボンシティ戦略の中核になる事業になり得ると思います。</li> <li>・移住を促進するなら、まずは寒い諏訪でも我慢することなく気候風土にあった快適な住環境を提供できる、ということも大切かと思えます。移住者向けに温泉熱を活用した超低エネルギーの高断熱集合住宅（温泉付き）を作ってみるのも良いと思います。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉熱の活用については、令和元年より温泉熱パイナリー発電の実証実験を温泉熱発電事業者と共同実施しています。ご意見にあるような温泉熱の様々な利活用の可能性については、この実証結果や事業化の可能性が整理された段階で、改めて検討したいと考えています。</li> </ul>	B
7	温泉事業 経営戦略 33ページ	5-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・『受け継がれる湯の恵み、未来も沸かせるいい湯加減』とあるように、ぜひ諏訪市の温泉文化をしっかりと未来に残していきたいと思えます。</li> <li>・諏訪に訪れてくれた人が諏訪の温泉生活文化に触れることができるような場所があると魅力の発信に繋がり効果的だと考えています。特に市内に70箇所程度ある共同浴場が毎年数カ所ずつ閉鎖されている現状をととてももったいないなと思っています。まちなかを風呂桶を持って歩いている人がいる風景はとても諏訪らしくて良い風景だなと移住してきた身としては感じています。</li> <li>・閉鎖される共同浴場を一般社団法人などを新たに立ち上げて一元管理して、環境客には湯めぐりチケット、市民には複数の共同浴場が楽しめるサブスク（定額利用権）として取りまとめることはできないか？と思えます。共同浴場などの諏訪の温泉文化を未来にしっかりと引き継げるような体勢づくりを公民連携で進めていくタイミングなのでは？と思えます。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・共同浴場については、区・自治会等が組織する温泉組合によって管理・運営されています。温泉組合は地区ごとに運営方針や組織、成り立ちの歴史が異なるため一律の対応は難しいと思われれます。また、温泉組合の運営方針等について温泉供給事業者である公営企業として指導や提案を行うことは多くの課題があります。</li> <li>・しかし、共同浴場は地域の交流拠点としての役割を持っていることから、市の関連部局との連携により、共同浴場のあり方や温泉文化の未来への継承について、どのような可能性があるか検討する際の参考とさせていただきます。</li> </ul>	B

整理番号	計画・条例（案）の 該当箇所		意見の概要 ※基本的に原文どおり記載しています	市の考え方	対応区分
	ページ	項目			
8	温泉事業 経営戦略 44～47 ページ	6-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和11年に287百万円から34百万円、20%の値上げ予定。令和15年に325百万円から366百万円、12.6%の値上げ予定ですが、値上げに反対です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・契約件数の減少に伴う料金収入減や物価高騰に伴う修繕費や動力費の増加により、温泉事業は今後赤字経営となることを見込まれます。また、温泉を安定供給するために耐用年数を経過している管路の布設替、源湯施設等の更新を計画的を行う必要があり、一定の資金を確保しなければならないことから、現状では将来的な料金改定は避けられない状況であることをご理解ください。</li> <li>・なお、料金改定を行う場合であっても、改定時期や改定率等については、温泉事業の経営状況や社会経済情勢を考慮して慎重に判断していくとともに、公営企業運営審議会や市議会において合意形成を図りながら進めていきます。</li> </ul>	B
9	下水道事業 経営戦略 48～50 ページ	6-6	<ul style="list-style-type: none"> <li>・令和8年に1137百万円から1250百万円、10%の値上げ予定、令和12年に1334百万円から1361万円、2%の値上げ予定、令和16年に1322百万円から1467百万円、10.9%の値上げ予定ですが、値上げに反対です。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・物価高騰に伴う修繕費等の増加に加え、流域下水道維持管理費負担金の大幅な増加を受け、令和7年度下水道事業会計予算は約4,000万円の赤字予算となりました。令和8年度予算はさらに赤字幅が拡大する見込みです。</li> <li>・また、今後、耐用年数を超過する下水道施設が大幅に増加するとともに、流域下水道の施設老朽化に伴う負担金が増加していくことを見込まれるため、一定の資金を維持しなければなりません。</li> <li>・これらの要因により、現状では使用料改定をせざるを得ない状況にあることをご理解ください。</li> <li>・なお、使用料改定にあたっては、公営企業運営審議会へ諮問し、その答申を受けました。今後、市議会に対しても報告や説明を行う予定であり、合意形成を図りながら進めていきます。</li> </ul>	B
10	温泉事業 経営戦略 34ページ	5-4	<ul style="list-style-type: none"> <li>・温泉PRにおいて、共同浴場の魅力も移住者の方へ発信してもらいたい。</li> <li>・共同浴場・温泉組合が存続できる施策にも力を入れて頂きたい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・移住希望者に向けた情報発信を行う際、個人宅への引き湯だけでなく共同浴場についても情報発信をしているところですが、移住施策担当部局とも連携し、PR方法について検討したいと考えます。</li> <li>・また、温泉供給事業者である公営企業として、共同浴場に関する施策を実施するには多くの課題がありますが、共同浴場は地域の交流拠点としての役割を持っていることから、市の関連部局との連携により、どのような施策が可能であるか、研究したいと考えます。</li> </ul>	B